

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局宇都宮財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
栃木県	壬生町

## ◆基本情報

財政力指数	0.81	標準財政規模(百万円)	8,866
R5.1.1人口(人)	38,600	R4年度職員数(人)	214
面積(Km <sup>2</sup> )	61.06	人口千人当たり職員数(人)	5.5

## ◆国勢調査情報

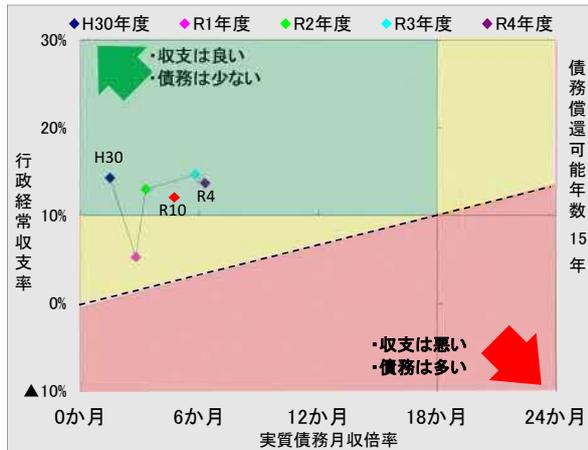
(単位：人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	39,605	5,227	13.3%	25,450	64.7%	8,669	22.0%	1,434	7.6%	5,593	29.6%	11,883	62.8%
H27年	39,951	5,176	13.1%	24,012	60.7%	10,402	26.3%	1,439	7.4%	5,712	29.3%	12,320	63.3%
R2年	39,474	4,726	12.0%	23,185	58.7%	11,563	29.3%	1,319	6.6%	5,899	29.3%	12,918	64.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	栃木県平均		11.8%		59.1%		29.1%		5.2%		31.3%		63.5%

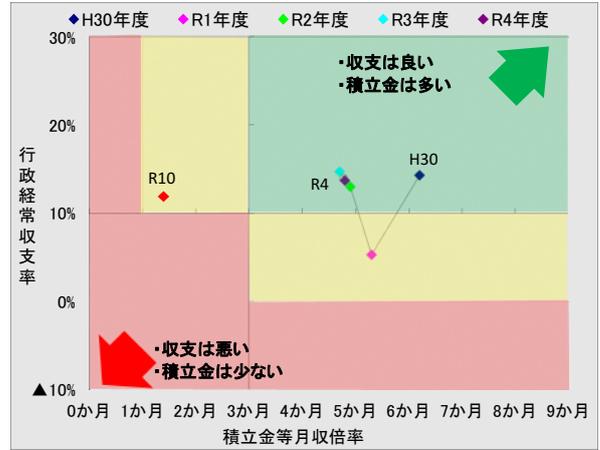
(出所：総務省「国勢調査」)

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

#### 【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

#### 【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

#### 【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

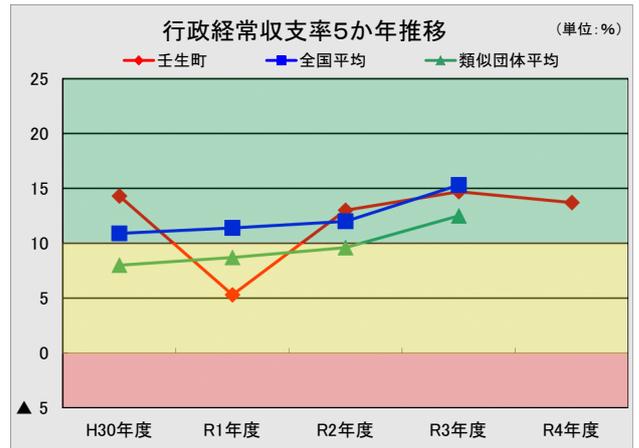
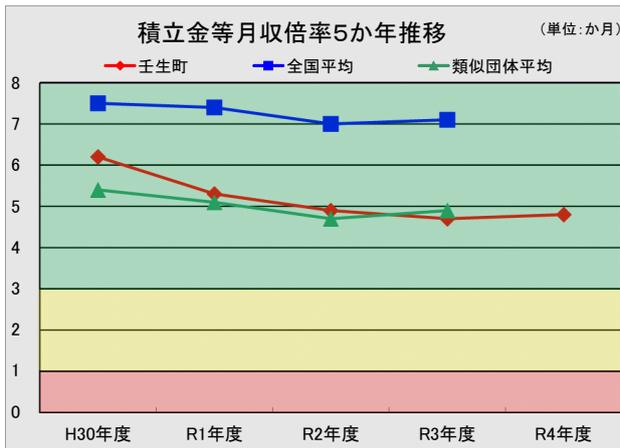
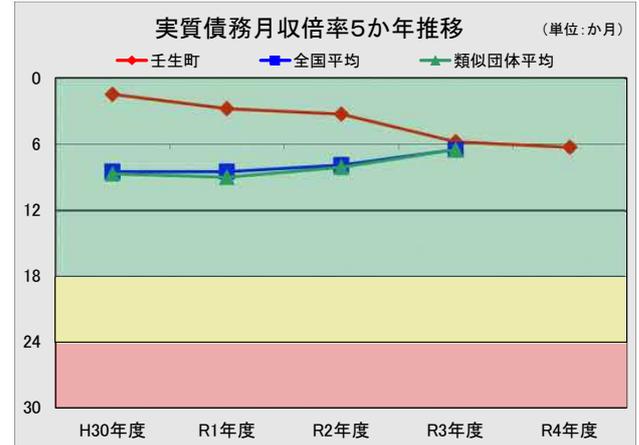
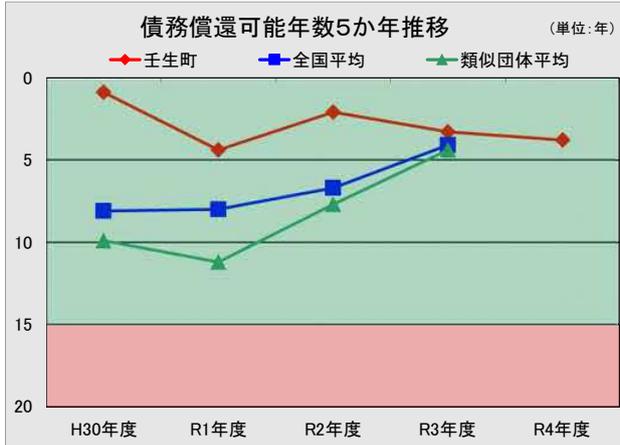
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 栃木県 平均値
債務償還可能年数	0.9年	4.4年	2.1年	3.3年	<b>3.8年</b>	4.4年	4.1年	3.5年
実質債務月収倍率	1.5か月	2.8か月	3.3か月	5.8か月	<b>6.3か月</b>	6.5か月	6.5か月	5.6か月
積立金等月収倍率	6.2か月	5.3か月	4.9か月	4.7か月	<b>4.8か月</b>	4.9か月	7.1か月	5.4か月
行政経常収支率	14.3%	5.3%	13.0%	14.7%	<b>13.7%</b>	12.5%	15.3%	15.1%

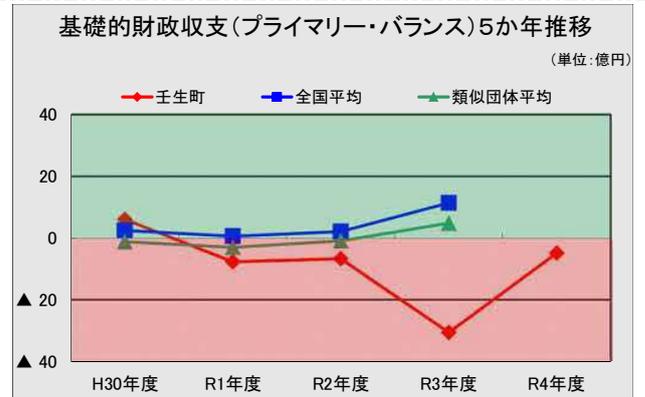
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	壬生町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.55%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.55%	30.00%
実質公債費比率	<b>5.6%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



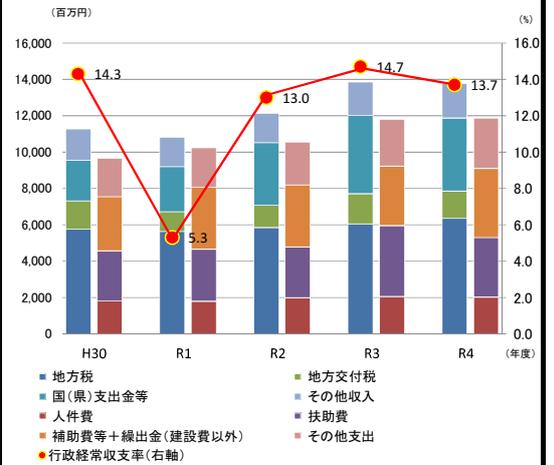
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。  
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。  
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。  
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。  
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。  
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。  
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

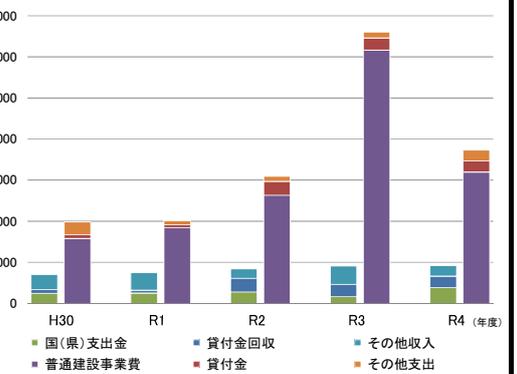
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	5,756	5,626	5,851	6,049	6,354	46.2%	4,209	35.1%
地方譲与税・交付金	1,052	1,045	1,186	1,403	1,367	9.9%	1,033	8.6%
地方交付税	1,568	1,101	1,216	1,667	1,495	10.9%	2,446	20.4%
国(県)支出金等	2,230	2,478	3,450	4,289	4,034	29.3%	3,697	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	301	236	138	130	133	1.0%	283	2.4%
使用料・手数料	271	234	177	179	221	1.6%	175	1.5%
事業等収入	102	100	123	133	165	1.2%	134	1.1%
<b>行政経常収入</b>	<b>11,280</b>	<b>10,820</b>	<b>12,141</b>	<b>13,850</b>	<b>13,767</b>	<b>100.0%</b>	<b>11,976</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,810	1,799	1,984	2,056	2,030	14.7%	2,052	17.1%
物件費	1,974	2,080	2,269	2,479	2,661	19.3%	2,178	18.2%
維持補修費	91	73	58	75	72	0.5%	129	1.1%
扶助費	2,763	2,863	2,793	3,903	3,270	23.8%	3,179	26.5%
補助費等	1,133	1,287	2,079	1,957	2,483	18.0%	1,719	14.3%
繰出金(建設費以外)	1,848	2,104	1,342	1,313	1,326	9.6%	1,147	9.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	40 (-)	33 (-)	27 (-)	23 (-)	27 (-)	0.2%	43 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>9,659</b>	<b>10,239</b>	<b>10,553</b>	<b>11,806</b>	<b>11,869</b>	<b>86.2%</b>	<b>10,447</b>	<b>87.2%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,621</b>	<b>580</b>	<b>1,588</b>	<b>2,045</b>	<b>1,898</b>	<b>13.8%</b>	<b>1,529</b>	<b>12.8%</b>
特別収入	236	114	4,067	566	411		163	
特別支出	4	231	4,105	0	-		70	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,852</b>	<b>463</b>	<b>1,550</b>	<b>2,611</b>	<b>2,309</b>		<b>1,622</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	245	253	275	164	386	42.2%	385	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	1	-	10	1.1%	150	17.7%
財産売却収入	15	19	6	5	2	0.2%	33	3.8%
貸付金回収	95	69	338	298	276	30.2%	36	4.2%
基金取崩	341	405	220	441	239	26.2%	244	28.8%
<b>投資収入</b>	<b>697</b>	<b>746</b>	<b>840</b>	<b>908</b>	<b>913</b>	<b>100.0%</b>	<b>848</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	1,581	1,846	2,632	6,162	3,195	349.9%	1,487	175.4%
繰出金(建設費)	11	-	-	-	-	0.0%	11	1.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	57	6.8%
貸付金	94	68	337	297	275	30.1%	34	4.1%
基金積立	298	99	119	141	263	28.8%	443	52.3%
<b>投資支出</b>	<b>1,984</b>	<b>2,013</b>	<b>3,088</b>	<b>6,600</b>	<b>3,734</b>	<b>408.8%</b>	<b>2,033</b>	<b>239.8%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲1,287</b>	<b>▲1,267</b>	<b>▲2,248</b>	<b>▲5,692</b>	<b>▲2,820</b>	<b>▲308.8%</b>	<b>▲1,185</b>	<b>▲139.8%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	570 (200)	906 (319)	1,830 (343)	4,744 (330)	1,681 (170)	100.0%	1,078 (429)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>570</b>	<b>906</b>	<b>1,830</b>	<b>4,744</b>	<b>1,681</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,078</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	758 (385)	837 (404)	856 (421)	932 (440)	1,063 (458)	63.2%	982 (437)	91.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>758</b>	<b>837</b>	<b>856</b>	<b>932</b>	<b>1,063</b>	<b>63.2%</b>	<b>982</b>	<b>91.1%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲188</b>	<b>69</b>	<b>974</b>	<b>3,813</b>	<b>618</b>	<b>36.8%</b>	<b>96</b>	<b>8.9%</b>
収支合計	378	▲735	276	732	106		533	
償還後行政収支(A-B)	1,095	▲373	694	1,679	1,246		640	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,499 (7,364)	2,602 (7,433)	3,388 (8,408)	6,770 (12,220)	7,259 (12,838)		6,277 (10,930)	
積立金等残高	5,865	4,845	5,019	5,450	5,581		4,925	

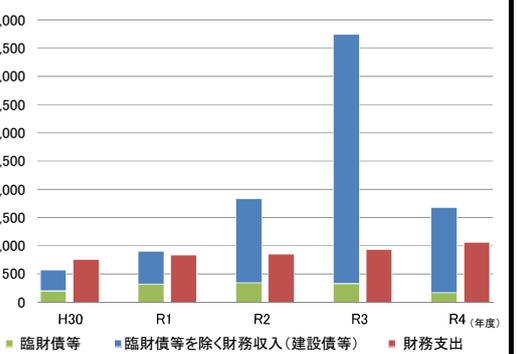
行政経常収入・支出の5か年推移



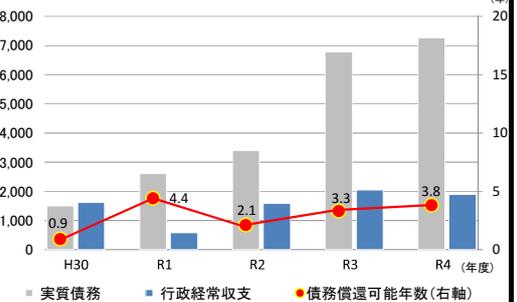
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

## ○結果概要

貴町に対して、平成27年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、債務償還能力及び資金繰り状況は、留意すべき状況にはなかった。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
債務償還可能年数	1.8年	2.8年	2.7年	3.3年	2.1年
実質債務月収倍率	2.2月	2.4月	2.6月	3.0月	2.5月
積立金等月収倍率	6.1月	6.2月	6.1月	5.8月	6.1月
行政経常収支率	10.1%	7.1%	8.1%	7.7%	10.2%

## 【その他の留意点等】

## 1. 下水道事業に対する繰出金について

〈繰出比率の推移〉

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A繰出金(百万円)	782	799	745	644	733	733	802	791	740	768
B行政経常収入(百万円)	8,955	9,121	9,435	9,588	9,927	10,008	9,841	9,799	10,277	10,661
C繰出比率(%) $(A \div B)$	8.7	8.8	7.9	6.7	7.4	7.3	8.1	8.1	7.2	7.2

(要因等)

繰出比率が高い水準にあるが、以下がその要因と考えられる。

・公共下水道事業においては、分流式下水道にかかる経費及び町単独での下水処理場の所有による維持管理経費の負担が大きいことが要因と考えられる。

・農業集落排水施設事業においては、処理区を増やしている状況であり、管渠整備等に多額の資本を投資しており、繰出金が増加しているのが要因と考えられる。

(今後の見通し)

・公共下水道事業においては、過去に借入れをした上記分流式下水道にかかる地方債の償還完了が進むため、繰出金が減少する見通しとなっている。

・農業集落排水施設事業においては、当面は、現在施工中の事業により繰出金が増加する見通しとなっているが、最終地区の事業竣工後は減少する見通しとなっている。

以上のことから、繰出比率は低下する見通しとなっている。(平成33年度繰出比率(見込み):5.5%)

## 2. 積立金等残高について

貴町の積立金等月収倍率は、平成27年度には6.1月となっており、積立状況に問題はないものの、平成33年度には2.9月と3.0月を下回る見通しとなっており、積立金等月収倍率がやや低い状況である。

ヒアリングによれば、財政調整基金残高は、収支不足に対応するため、約10億円の積立金は確保しておきたいとしているものの、平成29年度末以降基金残高が10億円を下回る見通しとなっている。財政調整基金への積立では、歳入の上振れがあった時のみ積立をしており、安定的に積立原資が獲得出来ていないため、計画的な積立が出来ない状況である。収支不足が生じた際には、積立金等の取崩しだけでは補填できない事態が見込まれ、資金繰り状況に影響を与える可能性があることと懸念される。

## 3. 公共施設等の総合管理について

貴町が策定した「壬生町公共施設等総合管理計画」によれば、現在保有する公共施設とインフラの更新費用等を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用は年間36.1億円と試算されており、直近5年間(平成23～27年度)の更新費用の年平均6.0億円の約6.0倍となっている。こうした更新費用は現行の収支計画に見込まれていないが、今後の財政に大きく影響をあたえるものと考えられるため、現時点から計画的に財源の確保に努め、将来の支出に備えることが望ましいと史料する。

今後は、個別施設計画を策定するものと考えられるが、現状では、公共施設の保有量を町民一人当たりの延床面積からみると、県内市町平均と比べ少ないものの、人口ビジョンによれば、貴町の総人口は今後、減少していくことが見込まれていることから、将来的な人口構造を見据え、集約化等による効率的な施設運営を図ることが望まれる。

【参考】栃木県内25市町/公共施設・種類別一人当たり延床面積 (㎡/人)

団体名	面積(k㎡)	人口(H28.1)	学校教育系施設	公営住宅	市民文化系施設	社会教育系施設	保健・福祉施設	行政系施設	行政系施設	スポーツ・保養施設等	子育て支援施設	その他	合計
			小中学校等	公営住宅	市民会館・公民館・集会所等	図書館・博物館	老人ホーム・保健センター等	庁舎・支所等	消防署等	体育館・自然の家	保育所・児童館		
壬生町	61.08	39,858	1.66	0.21	0.27	0.04	0.00	0.10	-	0.09	0.07	0.89	3.32
栃木県25市町平均			1.82	0.48	0.29	0.08	0.04	0.15	0.06	0.17	0.08	1.02	4.17

○データ 総務省:公共施設状況調査(市町村経年比較表H26年度)、住民基本台帳人口 H28.1

## 4. 地方創生による移住・定住促進に向けた取組み

貴町の人口は医療環境の充実や交通利便性が良いこともあり、東武鉄道宇都宮線安塚駅や獨協医科大学周辺の宅地開発や分譲が進んでおり、ここ数年は転入増加が続いている状況である。

貴町では、平成25年度から均衡あるまちづくりを目指し、市街化区域内の不動産所有者に対して課税していた都市計画税を「ゼロ」とし、町内での住宅取得や企業進出を促す独自の取組みを実施している。また、平成31年度からは「六美北部土地区画整理事業」を開始し、移住・定住促進に向けた住環境整備を進める予定であり、将来の人口減少に歯止めをかけるための施策に取組んでいるところである。

他方、「都市計画税の課税ゼロ」実施による税収減が年間約2億6千万円となるほか、「六美北部土地区画整理事業」実施に伴う町負担額が約15億円と想定され、現行の収支計画には見込んでいないものの、貴町への財政負担も大きいことから、費用対効果や事業規模にも意識した事業実施が望まれる。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数、実質債務月収倍率及び行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

**債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、1.5か月～6.3か月の範囲で推移し、令和4年度では6.3か月と当方の診断基準(18か月以上)を下回っており、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率(5.8か月)は、類似団体平均(6.5か月)と比較して下回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.3%～14.7%の範囲で推移し、令和4年度では13.7%と当方の診断基準(10%未満)を上回っており、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率(14.7%)は、類似団体平均(12.5%)と比較して上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数(3.8年)は、当方の診断基準(15年以上)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数(3.3年)は、類似団体平均(4.4年)と比較して下回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

**資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.7か月～6.2か月の範囲で推移し、令和4年度では4.8か月と当方の診断基準(3か月未満)を上回っており、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率(4.7か月)は、類似団体平均(4.9か月)と比較して下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	2.7年	3.3年	2.1年	2.0年	1.6年	0.9年	4.4年	2.1年	3.3年	3.8年	4.4年
実質債務月収倍率	2.6か月	3.0か月	2.5か月	2.6か月	2.2か月	1.5か月	2.8か月	3.3か月	5.8か月	6.3か月	6.5か月
積立金等月収倍率	6.1か月	5.8か月	6.1か月	5.9か月	5.9か月	6.2か月	5.3か月	4.9か月	4.7か月	4.8か月	4.9か月
行政経常収支率	8.1%	7.7%	10.2%	10.7%	10.8%	14.3%	5.3%	13.0%	14.7%	13.7%	12.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲3,913.4	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	3,913.4	増額補正	
補助費等	R2	▲3,913.4	減額補正	
行政特別支出	R2	3,913.4	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	2.7年	3.3年	2.1年	2.0年	1.6年	0.9年	4.4年	2.1年	3.3年	3.8年
実質債務月収倍率	2.6か月	3.0か月	2.5か月	2.6か月	2.2か月	1.5か月	2.8か月	2.5か月	5.8か月	6.3か月
積立金等月収倍率	6.1か月	5.8か月	6.1か月	5.9か月	5.9か月	6.2か月	5.3か月	3.7か月	4.7か月	4.8か月
行政経常収支率	8.1%	7.7%	10.2%	10.7%	10.8%	14.3%	5.3%	9.8%	14.7%	13.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
  - ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
  - ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
  - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

前回の診断対象年度（平成27年度）後の平成28年度以降、表1のとおり、債務系統、積立系統、収支系統ともに問題がなく、表2のとおり、令和元年度の行政経常収支率を除き、各指標は診断基準に該当していない。平成28年度以降は、資金繰り状況及び債務償還能力は留意すべき状況にはなく、貴町の財務状況は良好であると評価できる。

【表1】

■財務上の問題の有無 ■ ○：問題なし、×：問題あり

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○

【表2】

■主要分析指標■

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数	2.0年	1.6年	0.9年	4.4年	2.1年	3.3年	3.8年
実質債務月収倍率	2.6月	2.2月	1.5月	2.8月	3.3月	5.8月	6.3月
積立金等月収倍率	5.9月	5.9月	6.2月	5.3月	4.9月	4.7月	4.8月
行政経常収支率	10.7%	10.8%	14.3%	5.3%	13.0%	14.7%	13.7%

【過去及び診断年度ともに収支低水準でない理由・背景】

貴町の行政経常収支率は、前回の診断対象年度（平成27年度）後の平成28年度以降、令和元年度を除き、当方の診断基準（10%未満）を上回っている。

なお、令和元年度に行政経常収支率が大きく減少した主な要因は、前年度まで新しい企業の進出により法人税や固定資産税の歳入が増加していたことにより、令和元年度の普通交付税が減少し、行政経常収入が大きく減少したためであり、一時的な要因と考えられる。

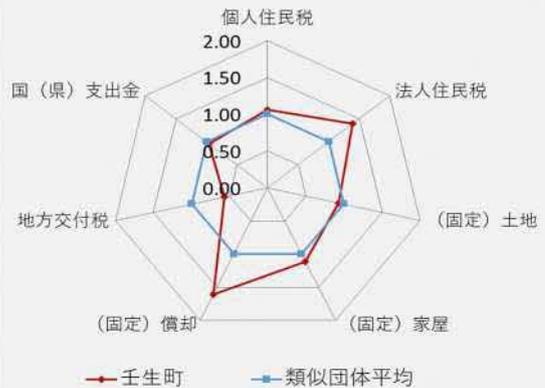
上記のとおり、令和元年度の例外はあるものの、経常的な資金繰りは安定しており、図1のとおり、特に歳入面で、住民税及び固定資産税が類似団体平均よりも高く、堅調に推移している。

貴町は、高速道路ICを有しており、その利点を活かして企業誘致を積極的に推進している。産業団地を整備するほか、産業振興奨励金（※）を設けており、その成果もあり、町内に企業が進出している。町内に企業が進出したことにより、法人住民税は、新型コロナの影響により一時期減少したものの、総じて増加傾向となっている。

また、企業進出により、雇用も創出されているほか、土地区画整理事業による住宅地開発もあり、個人住民税も堅調に推移している。

なお、企業進出や住宅地開発により、固定資産税も増加傾向となっている。

【図1】類似団体平均との比較（H28～R3の平均値）  
住基人口に対する各科目の状況



【図2】主な地方税の推移



(※) 投下固定資産額 1億5千万円以上の工場等の新設又は増改築を行った場合、固定資産税相当額を3年間交付（限度額あり）

【過去及び診断年度ともに積立低水準でない理由・背景】

貴町の平成28年度以降の積立金等月収倍率は4.7か月～6.2か月で推移（前頁表2を参照）しており、当方の診断基準（3か月未満）を上回っている。

特定目的基金については、大規模事業が見込まれる際、資金繰りに余裕があれば積立をする方針としている中、新庁舎建設及び産業振興奨励金支給等を目的として積立を実施し、平成28年度には32億円にまで増加していた。令和4年度には、新庁舎建設完了により特定目的金は25億円まで減少したものの、財政調整基金も含めた積立金等残高は4.8か月と診断基準を上回っている。

貴町は財政調整基金についても資金繰りに余裕があれば積立をする方針としている中、行政経常収支を安定的に確保しており、経常的な資金繰りに余裕があることが、現状の積立水準を維持している要因と考えられる。



【過去及び診断年度ともに債務高水準でない理由・背景】

貴町の平成28年度以降の実質債務月収倍率は1.5か月～6.3か月で推移し、債務償還可能年数は0.9年～4.4年で推移（前頁表2を参照）しており、ともに当方の診断基準（18か月以上、15年以上）を下回っている。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①地方債現在高	7,707	7,552	7,364	7,433	8,408	12,220	12,838
②有利子負債相当額	-	-	-	13	-	-	1
③積立金等残高	5,318	5,501	5,865	4,845	5,019	5,450	5,581
実質債務（①+②-③）	2,388	2,051	1,499	2,602	3,388	6,770	7,259

地方債現在高については、大型事業2件（新庁舎建設及び清掃センター基幹的設備改修工事）を同時期に実施したことにより、令和2年度から令和4年度にかけて大幅に増加している。

地方債現在高の増加に伴い、実質債務（※）も増加傾向となっはいるものの、基本的には借入額が償還額を上回らないように起債抑制をしてきたことから、債務高水準の状況にはなっていない。



（※）実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

今後の見通し

項目	内容
計画名	中期財政計画（計画期間：令和5年度～令和10年度）
策定期間	令和5年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和10年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和4年度	令和10年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和4年度との比較	
債務償還可能年数	3.8年	3.3年	$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		短期化	債務償還可能年数は、実質債務及び行政経常収支ともに減少する見通しであるが、実質債務の減少幅の方が大きいことから、債務償還可能年数は短期化する見通し。 〈実質債務〉 令和2～4年度にかけて、新庁舎建設及び清掃センター基幹的設備改修工事により地方債現在高は増加傾向となっていたが、令和5～10年度までに大規模事業の予定はないことから、地方債現在高は減少する見通しであり、それに伴い実質債務は減少する見通し。 〈行政経常収支〉 新型コロナ関連事業及び国体開催にかかる国（県）支出金の減少等により、行政経常収入は減少する見通し。 他方、国体開催にかかる補助費及び下水道事業に対する補助金の減少等により、行政経常支出は減少する見通し。 行政経常収入・支出ともに減少する見通しであるが、行政経常収入の減少幅の方が大きいことから、行政経常収支は減少する見通し。
実質債務月収倍率	6.3か月	4.7か月	$\text{実質債務月収倍率} = \frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	実質債務及び行政経常収入は前述のとおり減少する見通しであるが、実質債務の減少幅の方が大きいことから、実質債務月収倍率は低下する見通し。
積立金等月収倍率	4.8か月	1.3か月	$\text{積立金等月収倍率} = \frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	積立金等残高は、新庁舎建設にかかる基金の取崩し及び財政調整基金を毎年度3億円取崩すことを予定としていることから、大幅に減少する見通し。また、行政経常収入も前述のとおり減少する見通しであるが、積立金等残高の減少幅の方が大きいことから、積立金等月収倍率は低下する見通し。
行政経常収支率	13.7%	11.9%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	行政経常収支及び行政経常収入は前述のとおり減少する見通しであるが、行政経常収支の減少幅の方が大きいことから、行政経常収支率は低下する見通し。

【その他留意点等】

項目	内容																																								
下水道事業に対する繰出比率について （前回診断との比較）	貴町の下水道事業特別会計への繰出比率は、令和3年度において4.8%、令和4年度において4.7%となっており、依然として類似団体平均と比較して高い比率（令和3年度において、99団体中8番目に高い比率）となっている。 これは、①公共下水道事業における六美町北部土地区画整理地内の整備及び②農業集落排水施設事業における新規地区整備を実施していることが主な要因であるが、平成27年度（前回診断時）の7.2%と比較すると繰出比率は改善してきている。 今後の見込みについては、ヒアリングによると、六美町北部土地区画整理地内の整備は令和10年度、農業集落排水施設事業における新規地区整備は令和5年度に完了する見込みであることから、令和10年度の下水道事業への繰出比率はさらに低下し、3.5%となる見込みとなっている。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰出比率 (下水向け)</td> <td>7.2%</td> <td>6.7%</td> <td>6.5%</td> <td>5.9%</td> <td>6.3%</td> <td>5.3%</td> <td>4.8%</td> <td>4.7%</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R10	繰出比率 (下水向け)	7.2%	6.7%	6.5%	5.9%	6.3%	5.3%	4.8%	4.7%	3.5%																				
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R10																																
繰出比率 (下水向け)	7.2%	6.7%	6.5%	5.9%	6.3%	5.3%	4.8%	4.7%	3.5%																																
基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の赤字及び今後の財政運営について	貴町の基礎的財政収支（プライマリーバランス（PB））は、令和元年度以降、4期連続して赤字となっている。この背景としては、令和元年度より土地区画整理事業を開始したことに加え、新庁舎建設工事及び清掃センター基幹的設備改修工事などの例年になく大型事業を実施したことによる歳出・地方債の増加が挙げられる。																																								
	また、貴町の将来の見通しによれば、歳入においては、固定資産税及び国庫支出金が減少することに加え、財政調整基金を毎年3億円取崩すこととしているため、基礎的財政収入はさらに減少する見込みである。他方、大型事業の完了により普通建設事業費が減少となるため、歳出も減少する見込みである。基礎的財政収入・支出ともに減少する中、支出の減少幅の方が大きいため、プライマリーバランス（PB）の赤字幅は縮小するが、引き続き赤字の状況が続く見込みである。	<p>基礎的財政収支（プライマリーバランス（PB））の推移                      （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基礎的財政収支 (PB)</th> <th>基礎的財政収入</th> <th>基礎的財政支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>411</td> <td>12,000</td> <td>12,411</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>606</td> <td>12,000</td> <td>12,606</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>771</td> <td>12,000</td> <td>12,771</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>671</td> <td>12,000</td> <td>12,671</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,058</td> <td>12,000</td> <td>15,058</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>485</td> <td>12,000</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td>262</td> <td>12,000</td> <td>12,262</td> </tr> </tbody> </table>									年度	基礎的財政収支 (PB)	基礎的財政収入	基礎的財政支出	H29	411	12,000	12,411	H30	606	12,000	12,606	R1	771	12,000	12,771	R2	671	12,000	12,671	R3	3,058	12,000	15,058	R4	485	12,000	12,485	R10	262	12,000
年度	基礎的財政収支 (PB)	基礎的財政収入	基礎的財政支出																																						
H29	411	12,000	12,411																																						
H30	606	12,000	12,606																																						
R1	771	12,000	12,771																																						
R2	671	12,000	12,671																																						
R3	3,058	12,000	15,058																																						
R4	485	12,000	12,485																																						
R10	262	12,000	12,262																																						
※PB＝基礎的財政収入〔歳入－（地方債＋繰越金＋基金取崩）〕－基礎的財政支出〔歳出－（公債費＋基金積立）〕																																									
上記のとおり、財政調整基金については、令和5年度以降、毎年3億円取崩す見通しとしていることから、令和4年度末現在の積立金額約16億円が令和10年度にはマイナスとなる計画となっている。取崩しの理由としては、毎年の収支不足に充当するためとのことであるが、当初見込みよりも実際の収支は増加するため、財政調整基金は取崩すことなく、積立を行うことが多いとのことである。																																									
財政調整基金は、大規模災害の発生等、不測の事態に備えて一定程度積み立てておく必要がある。従って、将来見込みと同様の状況とならないよう、引き続き収支増加に向けた取り組み及び収支のバランスを踏まえた事業の実施が望まれる。 なお、財政調整基金を3億円取り崩さない場合、令和10年度のプライマリーバランス（PB）は、黒字に転じるものである。																																									
また、歳出について、新庁舎等の大型事業が完了した後は、新産業団地整備事業のほか、小中学校の改修等が主な事業となる見込みである。 貴町では、施設ごとの個別施設計画や長寿化計画を策定し、その方針に従い、令和4年3月に公共施設等総合管理計画を改訂している。本改訂により、更新等費用の削減を図っているほか、赤字となっていた町運営プールを廃止し、老朽化及び利用者の減少が進んでいる青少年宿泊施設の廃止も検討しているなど、公共施設の縮減に努めているところである。 しかし、改定後の公共施設等総合管理計画においても、公共施設等の維持管理・更新等にかかる経費に対する財源不足額は、令和4年度以降10年間は101億円、令和33年度までの30年間で314億円と試算されている。 従って、引き続き公共施設等の総量削減や適正な再配置等を検討するほか、人口減少及び少子高齢化等の社会情勢の変化等も踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行っていくことが望まれる。																																									